

上郡町国土強靱化地域計画

～安全安心な住みよい町～

令和2年8月

上郡町

目 次

第1章	はじめに.....	1
第1節	計画策定の趣旨.....	1
第2節	計画の位置付け.....	1
第3節	計画期間.....	1
第2章	国土強靱化の基本的な考え方.....	2
第1節	町の概況と過去の災害.....	2
第2節	基本目標.....	3
第3節	強靱化を推進する上での基本方針.....	3
第3章	脆弱性評価.....	5
第1節	脆弱性評価の考え方.....	5
第2節	脆弱性評価において想定するリスク.....	5
第3節	リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定.....	6
第4節	評価の実施手順.....	7
第5節	評価結果.....	8
第4章	国土強靱化のための施策プログラム.....	28
第1節	施策プログラム策定の考え方.....	28
第2節	施策プログラムの推進.....	28
第3節	重点事業の設定.....	28
第4節	本町における国土強靱化のための施策プログラム.....	29
第5章	計画の推進管理.....	51
第1節	施策ごとの推進管理.....	51
第2節	PDCAサイクルによる計画の着実な推進.....	51

第1章 はじめに

第1節 計画策定の趣旨

平成23年3月に発生した東日本大震災の経験を通じ、不測の事態に対する我が国の社会経済システムの脆弱さが明らかとなり、今後想定される首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模自然災害への備えが国家的な重要課題として認知されることとなった。

こうした中、国においては、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）が施行され、平成26年6月に基本法に基づく「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）が閣議決定された。平成30年12月には、国土強靱化を取り巻く社会情勢の変化や策定後の災害から得られた知見等を反映した基本計画の見直しとともに、計画に位置付けた重点化すべきプログラム等を推進するための「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が閣議決定された。

また、県においても、近い将来の発生が確実視される南海トラフ地震をはじめ、近年多発する自然災害への備えなどの課題に対応するため、「忘れない」「伝える」「活かす」「備える」を基本姿勢に、総合的な防災・減災対策に取り組んでいる。そして、近年の災害の経験と教訓を基に、県における国土強靱化に向けて、平成28年1月に「兵庫県強靱化計画」を策定し、令和2年3月には改定を行っている。

上郡町（以下「本町」という。）においても、自然災害に対する脆弱性を見つめ直し、本町における国土強靱化を図ることは、今後想定される大規模自然災害から町民の生命・財産を守り、本町の持続的な成長を実現するために不可欠な課題である。このため、国、県、事業者、町民等と連携し、これまでの取組を更に加速していく必要がある。

こうした基本認識のもと、本町における国土強靱化に係る施策を総合的かつ計画的に推進するため、「上郡町国土強靱化地域計画」を策定する。

第2節 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定する。

第3節 計画期間

本計画の計画期間は、5年間（令和2年度～令和6年度）とする。

第2章 国土強靱化の基本的な考え方

第1節 町の概況と過去の災害

1 位置及び面積

本町は、兵庫県の南西部に位置し、北部から東部にかけて佐用町、たつの市、相生市に、南部は赤穂市、西部は岡山県備前市にそれぞれ隣接している。町域は東西約 14.3 km、南北約 10.5 km で、町面積は 150.26km² となっている。町の南部を J R 山陽本線が東西に通過し、J R 山陽本線と智頭線の分岐点となる上郡駅があり、京阪神地域や山陽、山陰地域など広域的な交通の要衝となっている。

2 地勢及び気候

地勢は、町域の大半を山地、高原、丘陵地が占め、海拔 300m～400m の山地が連なり、町の中央部を南北に千種川が流れ、町の中心部で鞍居川と合流、さらに 1 km 下流で安室川が流入している。

気候は、瀬戸内海型気候に属しており、おおむね温暖で寒暑の差はあまり大きくない。年間気温は最高で 35 度前後、最低気温は氷点下に達することもあるが、平均で 14.3 度程度である。年間の降水量は 1,300 mm 程度、日照時間は 2,000 時間程度である。降雪は中心部において年平均 2、3 回程度で、積雪量も最高 10cm 程度であるが、北部ほど回数及び雪量も多くなる。

3 過去の災害

(1) 風水害

本町の災害による被害は、台風及び集中豪雨といった風水害によるものが主要であり、堤防決壊、橋梁流失等により大きな被害を受けてきた。主な災害状況は、次表のとおりである。

災害年月日	災害原因	被害状況
明治 23.9.17	豪雨	千種川、鞍居川、安室川の堤防決壊等、各河川大洪水、大水害発生。死者 7 名、流失家屋 20 戸
25.7.23	〃	赤穂郡大洪水（降雨量 404 mm）。千種川、安室川、鞍居川、大富川、岩木川等が氾濫し、各所で堤防決壊。死者 9 名、浸水家屋 582 戸、大破家屋 448 戸、全壊家屋 50 戸、流失家屋 85 戸
29.7.21～23	〃	安室川氾濫
大正 7.7.11	〃	大洪水。鞍居小学校から帰路中の大富児童 11 名、野桑田橋とともに墜落、流出し死亡。山野里大橋流出
昭和 12.9.11	暴風雨	風速 30m、雨量 103 mm に達する暴風雨。全壊住宅 79 戸、半壊住宅 68 戸、床下浸水住家 35 戸、工場 1、小赤松橋・河野原橋・赤松大橋流失
16.8.15	豪雨	大風水害。死者 1 名、負傷者 2 名、家屋全半壊 11 戸、床上浸水家屋 586 戸、床下浸水家屋 897 戸、堤防決壊 74 か所、堤防破損 91 か所、道路破損 114 か所、橋梁流失破損 108 か所

災害年月日	災害原因	被害状況
昭和 38. 7. 11	豪雨	千種川で濁流の水位が3mに達し、上郡大橋を残し各地（河野原橋、赤松大橋、苔縄橋、隈見橋）の橋梁が次々と流出。千種川兩岸の道路冠水
45. 8. 21	台風	台風10号の集中豪雨による水害。各所で床下浸水、堤防崩壊、大枝新田橋・柳川橋等流失
49. 7. 6~7	〃	台風8号の集中豪雨による大水害。時間最大雨量48mm、連続降雨量285.5mm。各所で河川の氾濫・決壊、橋梁流出及び山崩れ。全壊民家2戸、半壊民家2戸、床上浸水613戸、床下浸水1,531戸
51. 9. 8~13	〃	台風17号の集中豪雨による大水害。連続降雨量847mm。各所で河川の崩壊・決壊、ため池決壊、また山崩れ、道路決壊が目立つ。死者1名、全壊4戸、半壊4戸、床上浸水358戸、床下浸水1,108戸
平成 16. 9. 29	〃	台風21号の集中豪雨による大水害。連続降雨量217mm。千種川の越水、床上浸水215戸、床下浸水562戸
21. 8. 9~11	〃	台風9号の集中豪雨による大水害。連続降雨量206mm。千種川の越水・決壊床上浸水41戸、床下浸水76戸

(2) 地震

県内において震度5以上を与えたと推定される地震は、推古7年（599年）から平成12年（2000年）までの間で33回を数え、その後、平成25年までは震度5を超える地震は観測されていない。その後、平成25年に淡路市にて震度6弱を観測し、平成30年には県東部で震度5弱を観測している。この中で、20世紀だけをとってみれば、北但馬地震（死者425人、負傷者806人）、南海地震（死者50人、負傷者69人）、兵庫県南部地震（死者6,400人、負傷者40,092人）の被害が大きい。

第2節 基本目標

本計画の基本目標は、国の基本計画や兵庫県強靱化計画を踏まえ、以下のように設定する。

【上郡町国土強靱化地域計画の基本目標】

- 1 人命の保護を最大限図ること
- 2 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 3 町民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること
- 4 迅速に復旧復興すること

第3節 強靱化を推進する上での基本方針

1 長期的観点からの推進

- ・本町の強靱化を損なう原因をあらゆる側面から検討し、長期的な視野を持って計画的に取り組む。

2 各主体及び地域間連携の推進

- ・強靱化に向けた取組の主体は、本町だけでなく国、県、市町、事業者、住民など多岐にわたることから、関係者相互における連携協力を一層強化する。
- ・広域連携等を通じた一体的な取組により、広域応援・受援機能を充実させ、巨大災害に備える。

3 効果的な施策の推進

- ・想定される被害や地域の状況に応じて、防災施設の整備等ハード対策と訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進する。
- ・自分の身は自分で守る「自助」及び互いに助け合って守る「共助」からなる地域防災力の向上と、「公助」の機能強化を適切に組み合わせ、官（町、県、国）と民（事業者、住民）が役割分担して取り組む。
- ・防災・減災の取組が非常時に効果を発揮するだけでなく、平時においては地域社会等で有効に活用される対策となるように取り組む。
- ・人口減少社会の到来と少子・高齢化の一層の進展など、本町を取り巻く社会情勢に対応した施策を推進する。
- ・大規模自然災害等が発生しても機能不全に陥らない地域・経済社会システムの確保に当たっては、平時における状況変化への対応力や生産性・効率性の向上にも資するように取り組む。
- ・大規模災害発生時の感染症対策として、密集状態の回避や感染症対策に必要な物資の備蓄等の推進に努めるほか、更なる検討を行う。

4 効率的な施策の推進

- ・限られた財源の中、既存の社会資本を有効活用することで、費用を縮減しつつ、効率的に施策を推進する。
- ・計画的な定期点検の実施や予防保全の推進、適切な時期の更新等により、効率的な施設の維持管理を推進する。

5 個別事業の取組

（1）ハード整備の推進

- ・南海トラフ地震等に備える地震対策、総合的な治水対策、災害に強い森づくり等による土砂災害対策など、災害に対応した個別施策を着実に推進する。
- ・地域の避難所となる公共施設の耐震化を推進するとともに、多様な情報伝達手段の整備を推進する。

（2）ソフト整備の推進

- ・地域全体で強靱化を推進するため、人のつながりやコミュニティ機能を強化することで、災害時にも機能する自助・共助の仕組みを構築する。
- ・各地域における担い手を育成・確保するため、自主防災組織への支援や、小・中学校等における防災教育、地域防災リーダーの育成等の取組を推進する。

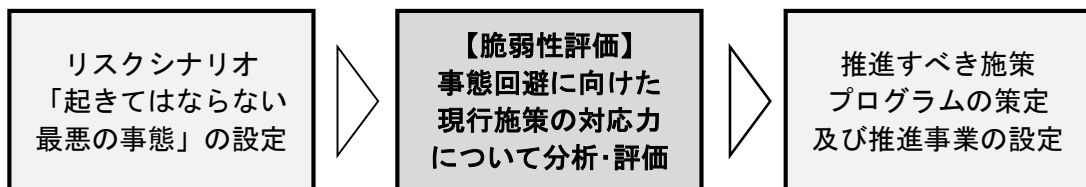
第3章 脆弱性評価

第1節 脆弱性評価の考え方

大規模自然災害等に対する脆弱性を分析・評価すること（以下「脆弱性評価」という。）は、国土強靱化に関する施策を策定し、効果的かつ効率的に推進していく上で必要不可欠なプロセスであり（基本法第9条第5項）、基本計画や兵庫県強靱化計画においても、脆弱性評価の結果を踏まえた施策の推進方策が示されている。

本町においては、本計画に掲げる本町における国土強靱化に関する施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国が実施した評価手法や「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」等を参考に、次の枠組みにより脆弱性評価を実施した。

【脆弱性評価を通じた施策検討の流れ】



第2節 脆弱性評価において想定するリスク

基本計画及び兵庫県強靱化計画で想定される地震災害や豪雨災害、土砂災害などの、大規模災害全般をリスクの対象とした。

第3節 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定

基本計画で設定されている8つの「事前に備えるべき目標」と45の「起きてはならない最悪の事態」や、兵庫県強靱化計画で設定されている8つのカテゴリと43のリスクシナリオを基に、沿岸部を有しない等本町の地域特性を踏まえ、本町としての8つのカテゴリと31のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」を設定した。

【リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」】

カテゴリ	リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2 不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-3 警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
	2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

カテゴリー	リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
	5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動、サプライチェーンの維持への甚大な被害
	5-3 幹線の分断等、陸海空の基幹交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
	5-4 食料等の安定供給の停滞
	5-5 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-2 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-3 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	7-2 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
	7-3 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大
	7-4 農地・森林等の被害による荒廃
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	8-2 地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
	8-3 事業用地の確保、仮設住宅等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	8-4 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

第4節 評価の実施手順

前節で定めた31のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」ごとに、関連する現行の施策の推進状況や課題等を整理し、事態の回避に向けた現行施策の対応力について、分析・評価を行った。

評価に当たっては、施策の進捗度や達成度を定量的に把握するため、現状の数値データ等を収集し、参考指標として活用した。

第5節 評価結果

1 直接死を最大限防ぐ

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

【評価結果】

【建築物の耐震化】

- 住宅・建築物の耐震化が進みやすいよう環境を整えていく必要がある。【建設課】
- 新耐震基準で建築された町営住宅については、建築後一定の年数が経過していることから、計画的な大規模修繕を行う必要がある。【建設課】
- 旧耐震基準で建築された町営住宅については、建替えを予定していないことから、新耐震基準で建築された町営住宅への移住を促す必要がある。【建設課】
- 学校施設の老朽化対策を推進する必要がある。【教育総務課】
- 学校施設の非構造部材の耐震化を推進する必要がある。【教育総務課】
- 災害時の避難所になっている社会教育施設において、老朽化対策を推進する必要がある。【教育総務課】

【室内の安全対策、火災発生防止対策の推進】

- 室内の安全対策の重要性について周知を図る必要がある。【住民課】
- 家具転倒防止対策やガラス窓飛散防止対策等の啓発を行う必要がある。【住民課】
- 災害発生時も利用可能な消防水利の整備を進める必要がある。【住民課】
- 火災発生の防災対策を進める必要がある。【住民課】

1-2 不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

【評価結果】

【空き家対策】

- 町内に存在する管理不足空き家の所有者に対し、適正管理を促す仕組みを構築する必要がある。【建設課】
- 空き家バンク制度の活用等による空き家の利活用を促す必要がある。【企画政策課】

【公園整備】

- 都市公園は、被災時には一時避難所の役割があるため、適正に維持管理していく必要がある。【建設課】

【室内の安全対策、火災発生防止対策の推進（再掲）】

- 室内の安全対策の重要性について周知を図る必要がある。【住民課】
- 家具転倒防止対策やガラス窓飛散防止対策等の啓発を行う必要がある。【住民課】
- 災害発生時も利用可能な消防水利の整備を進める必要がある。【住民課】
- 火災発生の防災対策を進める必要がある。【住民課】

1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

【評価結果】

【総合的な治水対策】

- 町道とJR線が交差するアンダーパスについて、災害時の冠水に対応するため、排水ポンプの排水能力の強化を図る必要がある。【建設課】
- 護岸整備が未施工である町管理の準用河川及び普通河川について、急激な増水に対応するため、護岸整備や土砂浚渫、倒木処理を計画的に進めていく必要がある。【建設課】
- 近年多発する局地的豪雨による浸水被害を軽減するため、雨水を水田に一時的に貯留し、水田からのピーク流出量を抑制する田んぼダムのせき板設置の推進や、ため池の事前放流施設の整備等により、河川への流出を抑制する流域対策を推進する必要がある。【産業振興課】

【台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化】

- フェニックス防災システムをはじめとした、災害時に必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを活用し、防災情報の収集、発信の強化を図る必要がある。【住民課】
- 収集した防災情報を住民自らが迅速かつ的確な避難に役立てられる情報伝達手段を確保する必要がある。【住民課】
- 平成28年度にハザードマップを整備し、浸水想定区域や土砂災害警戒区域について住民への周知を図っているが、想定最大規模降雨の指定等を受け、ハザードマップの見直しを行う必要がある。【住民課】
- フェニックス防災システム等により得られた情報の効果的な利活用をより一層充実させるため、操作研修等を通じて、職員の災害対応能力の向上を図る必要がある。【住民課】

【避難体制の確保・訓練の実施】

- 風水害からの避難を確実にを行うため、避難勧告等の避難情報について対象区域を明確にして適時適切に発令できるよう、避難情報の発令基準の整備を行う必要がある。【住民課】
- 住民の主体的な避難行動を支援するため、住民一人ひとりが、自らの「逃げるタイミング」や「逃げる場所」などをあらかじめ決めておく「マイ避難カード」の作成を促進する必要がある。【住民課】
- 町が実施する合同防災訓練及び各地域で実施される防災訓練に、より多くの住民参加を図る必要がある。【住民課】
- 想定最大規模降雨の指定等を受け、地域の危険箇所を事前に把握し、避難を円滑かつ迅速に行えるよう、ハザードマップを見直す必要がある。【住民課】
- 地域・学校等の実情に応じた実践的な避難訓練を実施する必要がある。【教育推進課】
- まちの将来を担う児童生徒等を対象とした防災教育について、より積極的に実施していく必要がある。【教育推進課】
- 教職員個人の危機対応能力の向上を図る必要がある。【教育推進課】
- 学校全体の危機管理体制を更に強化していく必要がある。【教育推進課】
- 従来行っていた通学路等の合同点検に、交通安全プログラム、登下校防犯プランに併せ、未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検が追加されたため、点検結果を踏まえた対策を行う必要がある。【建設課】

1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

【評価結果】

〔山地防災・土砂災害対策〕

- 町内に存在する土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）及び土砂災害警戒区域（イエローゾーン）について、県と連携し、土砂災害防止施設の整備を進めていく必要がある。【建設課】
- 県事業では採択されない小規模な箇所について、町単独での事業化を検討する必要がある。【建設課】

〔ため池対策〕

- 山村の地域活動の停滞、管理不全による農地の国土保全機能低下、地球温暖化に伴う集中豪雨や頻発化など山間部の災害リスクの高まりに対応するため、老朽化したため池の改修及び受益地のないため池の廃止工事を実施する必要がある。【産業振興課】
- 防災重点ため池に指定されたため池について、ハザードマップを作成する必要がある。【産業振興課】
- 老朽化や耐震不足により整備が必要な「要改修ため池」及び漏水等不具合があるが改修要件に至らない「要監視ため池」に対し、ため池管理者自らが管理対象（水位低下、簡易な補修等）をより強化し、整備に着手するまでの安全・安心を確保する必要がある。【産業振興課】

〔台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化（再掲）〕

- フェニックス防災システムをはじめとした、災害時に必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを活用し、防災情報の収集、発信の強化を図る必要がある。【住民課】
- 収集した防災情報を住民自らが迅速かつ的確な避難に役立てられる情報伝達手段を確保する必要がある。【住民課】
- 平成28年度にハザードマップを整備し、浸水想定区域や土砂災害警戒区域について住民への周知を図っているが、想定最大規模降雨の指定等を受け、ハザードマップの見直しを行う必要がある。【住民課】
- フェニックス防災システム等により得られた情報の効果的な利活用をより一層充実させるため、操作研修等を通じて、職員の災害対応能力の向上を図る必要がある。【住民課】

〔避難体制の確保・訓練の実施（再掲）〕

- 風水害からの避難を確実にを行うため、避難勧告等の避難情報について対象区域を明確にして適時適切に発令できるよう、避難情報の発令基準の整備を行う必要がある。【住民課】
- 住民の主体的な避難行動を支援するため、住民一人ひとりが、自らの「逃げるタイミング」や「逃げる場所」などをあらかじめ決めておく「マイ避難カード」の作成を促進する必要がある。【住民課】
- 町が実施する合同防災訓練及び各地域で実施される防災訓練に、より多くの住民参加を図る必要がある。【住民課】
- 想定最大規模降雨の指定等を受け、地域の危険箇所を事前に把握し、避難を円滑かつ迅速に行えるよう、ハザードマップを見直す必要がある。【住民課】
- 地域・学校等の実情に応じた実践的な避難訓練を実施する必要がある。【教育推進課】

- まちの将来を担う児童生徒等を対象とした防災教育について、より積極的に実施していく必要がある。【教育推進課】
- 教職員個人の危機対処能力の向上を図る必要がある。【教育推進課】
- 学校全体の危機管理体制を更に強化していく必要がある。【教育推進課】
- 従来行っていた通学路等の合同点検に、交通安全プログラム、登下校防犯プランに併せ、未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検が追加されたため、点検結果を踏まえた対策を行う必要がある。【建設課】

【指標（現状値）】

指標	現状値（令和元年度）
住宅の耐震化率（上郡町耐震改修促進計画）	約 70% （平成 30 年度）
旧耐震基準の町営住宅入居者の住替え（上郡町営住宅長寿命化計画）	対象戸数 27 戸
学校施設長寿命化計画策定率 ※対象施設 4 校（小学校 3 校、中学校 1 校）	0 %
事前放流施設整備箇所数	1 か所
ハザードマップの更新	平成 28 年度作成
防災訓練 実施回数（1 校当たりの平均）	3 回
防災教育 実施時間数（1 校当たりの平均）	36 時間
学校安全研修等 実施回数（1 校当たりの平均）	2 回
ため池整備着手箇所数	3 か所
ため池ハザードマップ作成箇所数	15 か所

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

【評価結果】

〔食料、飲料水の供給体制の確保〕

○被災者の1日分相当量を現物備蓄で確保するとともに、流通在庫備蓄を含めて2日分の備蓄を進め、食料、生活必需物資の供給体制を整備する必要がある。【住民課】

〔応急給水体制の確立及び水道施設の耐震化等〕

○応急給水、復旧の体制についてはマニュアルで定め、規模に応じて、災害応援に関する協定に基づき他事業体、事業者の応援を求めるとしているが、長時間の停電の際には、浄水場が機能不全に陥る恐れがあり、停電対策を進める必要がある。【上下水道課】

○全ての水道施設の耐震化には相当な期間及び資金が必要となるため、施設更新の際に、耐震管又は耐震継手を採用するなど、計画的に耐震化を進める必要がある。【上下水道課】

○災害時に主要な配水池の水を確保するための対策を図る必要がある。【上下水道課】

○災害時に隣接事業体からの応援給水を受けられるよう、対策を図る必要がある。【上下水道課】

〔ライフライン関係事業者の防災対策〕

○電力事業者等と災害時の連携体制及び優先復旧先の確認の実施等、ライフライン関係事業者との防災対策に取り組む必要がある。【住民課】

〔エネルギー供給の多様化〕

○大規模な停電に対応していくためには、エネルギー供給源の多様化を図ることが重要であり、再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーを供給する仕組みづくりを構築する必要がある。【住民課】

〔道路交通機能の強化〕

○町道の老朽化による修繕対象路線の増加が想定されるため、計画的に対応していく必要がある。【建設課】

○被災した場合に落橋・倒壊等の恐れがある橋梁について、致命的な損傷を避けるため、橋梁の長寿命化を推進する必要がある。【建設課】

○被災した場合に崩落等の恐れがあるトンネルについて、致命的な損傷を避けるため、トンネルの長寿命化を推進する必要がある。【建設課】

〔家庭・事業所等での備蓄の促進〕

○家庭で最低でも3日間分、できれば1週間分の食料、飲料品等を備蓄するよう、自主防災組織や自治会等を対象とした防災出前講座や会合等を通じて啓発を行う必要がある。【住民課】

- 事業所等における物資の確保について啓発を行う必要がある。【住民課】
- 避難所における食料品、生活必需品等避難生活に必要な資機材を確保するため、事業者や近隣市町と応援協定の締結等による支援体制を整備する必要がある。【住民課】

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

【評価結果】

【孤立集落の災害対応体制の整備】

- 土砂災害や河川氾濫等による孤立想定集落を把握し、孤立集落への情報伝達手段の整備を実施しているが、情報伝達手段の多様化を図る必要がある。【住民課】
- 孤立集落の発生に備え、消防団等により救出・救助訓練の実施による対応能力の向上を図る必要がある。【住民課】
- 孤立集落の発生に備え、集落間を連絡している近畿自然歩道の維持管理を図る必要がある。【産業振興課】

2-3 警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

【評価結果】

【消防の災害対応力強化】

- 消防団員の減少が続いていることから、既に導入している機能別消防団制度の他に消防団員確保に向けた更なる取組を進める必要がある。【住民課】
- 消防団の災害対応能力の強化を図るため、実践的な訓練の実施や資機材の整備を進める必要がある。【住民課】
- 自主防災組織との連携を図るため、防災訓練の実施等により、自主防災活動を支援する必要がある。【住民課】
- 消防団の組織体制の強化を図る必要がある。【住民課】
- 赤穂市消防本部及び西はりま消防組合と連携し、常備消防の災害救助活動の能力向上を図るため、資機材の計画的な更新を行う必要がある。【住民課】

【地域の防災組織の災害対応力強化】

- 自主防災組織の機能強化を図るため、地区自主防災組織連合会の組織化を推進する必要がある。【住民課】
- 地区自主防災組織連合会が計画的に活動を行えるよう、地区防災計画の策定を促進する必要がある。【住民課】
- 地域防災の担い手として、地域防災リーダーの育成及び資質向上に取り組む必要がある。【住民課】
- 防災の重要性について普及啓発を行っていく必要がある。【住民課】
- 自主防災組織の機能強化を図る必要がある。【住民課】
- 事業所等が災害時において、従業員・顧客等の安全確保と、地域の防災活動における貢献、地域との共生及び迅速な復旧と事業の継続が行えるよう、地域防災活動への参画促進に努める必要がある。【住民課】

2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

【評価結果】

〔帰宅困難者対策等（通勤・通学者等を含む）の推進〕

- 観光客を含む帰宅困難者に対する的確な情報提供を行うための体制の構築、避難場所の確保、支援体制の整備を行うとともに、安全確保に努める必要がある。【住民課】
- 避難所でも帰宅困難者の受入れを行えるよう、拠点避難所の資機材整備を進める必要がある。【住民課】

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

【評価結果】

〔救急・医療体制の充実〕

- 救護班の編制体制を整える必要がある。【健康福祉課】
- 救護班が出動する際に、速やかに負傷者等の健康相談が実施できるよう体制整備を推進する必要がある。【健康福祉課】

〔道路交通機能の強化（再掲）〕

- 町道の老朽化による修繕対象路線の増加が想定されるため、計画的に対応していく必要がある。【建設課】
- 被災した場合に落橋・倒壊等の恐れがある橋梁について、致命的な損傷を避けるため、橋梁の長寿命化を推進する必要がある。【建設課】
- 被災した場合に崩落等の恐れがあるトンネルについて、致命的な損傷を避けるため、トンネルの長寿命化を推進する必要がある。【建設課】

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

【評価結果】

〔汚水処理場耐震化〕

- 地震発生時に電力の供給停止、道路陥没等により汚水管渠が損傷すれば汚水排除ができなくなることから、汚水排除機能停止時は、事業者と連携して汚水の引抜き運搬を行うこととしているが、被災時でも汚水処理機能を維持できるよう汚水処理施設の耐震化を図る必要がある。【上下水道課】

2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

【評価結果】

<p>〔避難者の健康の確保、こころのケア体制の強化〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難所での被災者の健康相談や栄養相談、こころのケアができるよう体制の整備を推進する必要がある。【健康福祉課】 ○DPAT（こころのケアチーム）とDMAT（災害派遣医療チーム）・医療救護チーム・保健師チーム等の連携を維持する必要がある。【健康福祉課】 <p>〔避難所対策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難生活の負担軽減を図るため、資機材等の整備による避難所における生活の質の確保を図る必要がある。【住民課】 ○避難所における感染症の発生等の予防に向けたマニュアル作成を進める必要がある。【住民課】 ○避難所における生活用水を確保し、避難所の衛生環境の維持を図る必要がある。【住民課】

【指標（現状値）】

指標		現状値（令和元年度）
高田台地区送・配水管更新耐震化事業		26%
主要町道の舗装修繕率		0%
上郡町が管理する橋長2m以上の橋梁 315橋	健全（Ⅰ）	109橋
	予防保全段階（Ⅱ）	181橋
	早期措置段階（Ⅲ）	25橋
	緊急措置段階（Ⅳ）	0橋
上郡町が管理するトンネル2本	予防保全段階（Ⅱ）	2本
地区自主防災組織連合会の組織数		6地区
ひょうご防災リーダー育成		41人
赤穂郡医師会との防災協定		未締結
上郡浄化センター耐震化率		0% (令和2年度)

3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

【評価結果】

〔庁舎及び公共施設の老朽化対策〕

- 庁舎については、災害時の応急対策の活動拠点や被災者の救護拠点、避難所等の重要な機能を担うことから、老朽化対策を推進する必要がある。【財政管理課】
- 防災拠点となる施設については、各施設管理者で適正な維持管理に努めているが、施設の老朽化が進んでおり、施設の改修に併せて避難所としての機能強化を図る必要がある。【住民課】

〔公共施設ネットワーク管理〕

- 役場本庁舎と災害時に孤立集落となる可能性のある地区公民館等の各出先機関をつなぐ公共施設ネットワーク（イントラネット）を構築・運用しているが、老朽化している機器の更新を進めていく必要がある。【総務課】

〔災害時即時対応体制の強化〕

- 災害時の緊急事態の発生に備えて、本部員や職員への連絡体制を整備する必要がある。【住民課】
- 職員が災害発生時に迅速かつ的確な災害応急対策を実施することができるよう、部局ごとに職員行動マニュアルの作成を進める必要がある。【住民課】
- 職員の災害対応能力の向上を図るための研修や訓練を継続実施する必要がある。【住民課】
- 災害時に庁舎等が被災し、資源（人、物、情報等）が制約を受けた場合でも、優先的に実施すべき業務を的確に行えるよう、業務継続計画の策定・充実を図る必要がある。【住民課】
- 大規模災害時に円滑に支援を受け入れ、対策の迅速化を図れるよう、受援体制を整備する必要がある。【住民課】
- 災害対策本部において、業務を確実に実施するため、庁舎の強靱化を図るとともに代替施設を確保する必要がある。【住民課】
- 本部機能の運用に必要な資機材の整備を計画的に推進する必要がある。【住民課】

〔被災者の生活再建支援〕

- 被災者が早期に生活再建に取り組めるよう、支援体制を整備する必要がある。【住民課】

〔広域応援・受援体制の整備〕

- 大規模災害時の広域応援・受援体制を整備するため、平時から関係機関との連携を密にし、情報の共有化や連携強化を図る必要がある。【住民課】

【指標（現状値）】

指標	現状値（令和元年度）
個別施設計画の策定施設数	2施設
受援計画の策定状況	未策定

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

【評価結果】

【役場本庁舎における非常用電源の確保】

○災害時の災害対策拠点となる役場本庁舎の非常用自家発電機は、昭和 61 年の本庁舎竣工から 30 年以上更新しておらず、災害時でも十分機能するよう、非常用自家発電機の更新等により、電源供給を確保する必要がある。【財政管理課】

【情報通信手段の確保】

○県と連携し、災害情報を収集するフェニックス防災システム及び兵庫衛星通信ネットワークの適正な維持管理及び運用を行い、災害時の情報通信手段の確保を図る必要がある。

【住民課】

○ケーブルテレビ設備は、町内のほぼ全域を網羅し、地上波デジタル放送の視聴基盤であるとともにインターネット通信基盤ともなっており、設備に障害が発生すると、自主放送のみならず、地上波放送全ての視聴不能、インターネット通信不能等影響が甚大なものとなることから、放送用機器について更新を行う必要がある。【総務課】

○町ケーブルテレビ整備により開始した自主放送は、防災情報や災害時の緊急情報を迅速に伝達するための媒体として、必要不可欠なものとなっており、老朽化した自主放送機器の更新を行う必要がある。【総務課】

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

【評価結果】

【情報提供手段の多様化】

○緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム（J-ALERT）をはじめ、CATV網を活用した自主放送やIP告知放送、さらにはインターネットを活用したホームページ、SNS、ひょうご防災ネットなど、多様な情報提供手段を活用し、防災情報の迅速な情報提供に努めているが、防災情報の迅速な情報提供を行うため、システム等の適正な維持管理や冗長化を行う必要がある。【住民課】

○緊急時における情報収集及び伝達体制の充実を図るため、防災行政無線等の導入による情報提供手段の多様化を推進する必要がある。【住民課】

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

【評価結果】

【ため池対策（再掲）】

○防災重点ため池に指定されたため池について、ハザードマップを作成する必要がある。【産業振興課】

〔ホームページ等運用管理〕

- 防災情報伝達手段の一つであるCMSについて、外国語対応やスマホ連携等の機能強化を図る必要がある。【総務課】
- 情報発信に加え災害時の情報収集としても活用できるSNS等の既存インターネットサービスについて、積極的な活用を図る。【総務課】

〔避難行動要支援者の避難支援体制の構築〕

- 避難行動要支援者の避難支援体制の構築を進めていく必要がある。【住民課】
- 浸水想定区域の見直しに伴い、新たに指定を行う要配慮者利用施設を対象とした避難確保計画の策定を促進する必要がある。【住民課】
- 社会福祉施設等の管理者に対し、非常災害対策計画の策定、防災教育・訓練の実施、夜間体制の充実、防災に関する情報提供及び情報伝達体制の整備等の安全対策を要請しているが、災害時に必要な情報の連絡体制を構築する必要がある。【健康福祉課】
- 県が指定する要配慮者利用施設等に対し、県と合同で実地指導を行い、非常災害時の連携体制の整備の推進、避難訓練の実施状況について点検、指導・助言を行っているが、今後も引き続き、関係機関との連携及び情報の共有を図り、要配慮者の災害時の安全確保に努める必要がある。【健康福祉課】
- 避難行動要支援者名簿の適切な更新や自主防災組織に対する個別支援計画の作成支援に引き続き取り組むことにより、要配慮者の災害時の的確な避難支援を推進する必要がある。【健康福祉課】
- ピュアランド山の里は緊急避難場所、指定避難所に指定されているが、従業員など施設関係者に多言語で対応できる人がいないため、外国人への対応が可能となるよう取り組む必要がある。【産業振興課】
- 平成29年度の水防法及び土砂災害防止法の改正に基づく避難確保計画について、学校園所等対象施設の計画が未策定であるため、避難確保計画の作成対象施設となる管理者に対し早期の計画作成に向けた支援を実施する必要がある。【教育総務課】

〔台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化（再掲）〕

- フェニックス防災システムをはじめとした、災害時に必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを活用し、防災情報の収集、発信の強化を図る必要がある。【住民課】
- 収集した防災情報を住民自らが迅速かつ的確な避難に役立てられる情報伝達手段を確保する必要がある。【住民課】
- 平成28年度にハザードマップを整備し、浸水想定区域や土砂災害警戒区域について住民への周知を図っているが、想定最大規模降雨の指定等を受け、ハザードマップの見直しを行う必要がある。【住民課】
- フェニックス防災システム等により得られた情報の効果的な利活用をより一層充実させるため、操作研修等を通じて、職員の災害対応能力の向上を図る必要がある。【住民課】

【指標（現状値）】

指標	現状値（令和元年度）
ひょうご防災ネットアプリの登録件数	828 件 (令和元年 12 月末)
ため池ハザードマップ作成箇所数（再掲）	15 か所
ホームページアクセス件数	500,231 件
要配慮者利用施設における防災訓練の実施	年間 2 回以上
避難行動要支援者名簿掲載率	0.9% (平成 31 年 3 月末)
避難確保計画作成率 ※対象施設 3（上郡小、仮称上郡こども園、子育て学習センター）	0%
ハザードマップの更新（再掲）	平成 28 年度作成

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

【評価結果】

【事業継続計画（BCP）策定の推進】

- 大規模災害時には事業所の被災により、生産力の低下、事業継続困難が想定されるため、事業継続計画（BCP）の策定を促す必要がある。【住民課】【産業振興課】

5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動、サプライチェーンの維持への甚大な被害

【評価結果】

【サプライチェーンの維持】

- 大規模災害時には事業所の被災により、生産力の低下、事業継続困難が想定されるため、調達や配送、販売などを維持できるよう、事業所による取組を促す必要がある。【産業振興課】

【道路交通機能の強化（再掲）】

- 町道の老朽化による修繕対象路線の増加が想定されるため、計画的に対応していく必要がある。【建設課】
- 被災した場合に落橋・倒壊等の恐れがある橋梁について、致命的な損傷を避けるため、橋梁の長寿命化を推進する必要がある。【建設課】
- 被災した場合に崩落等の恐れがあるトンネルについて、致命的な損傷を避けるため、トンネルの長寿命化を推進する必要がある。【建設課】

5-3 幹線の分断等、陸海空の基幹交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

【評価結果】

【道路交通機能の強化（再掲）】

- 町道の老朽化による修繕対象路線の増加が想定されるため、計画的に対応していく必要がある。【建設課】
- 被災した場合に落橋・倒壊等の恐れがある橋梁について、致命的な損傷を避けるため、橋梁の長寿命化を推進する必要がある。【建設課】
- 被災した場合に崩落等の恐れがあるトンネルについて、致命的な損傷を避けるため、トンネルの長寿命化を推進する必要がある。【建設課】

5-4 食料等の安定供給の停滞

【評価結果】

<p>【農林水産業に係る生産基盤等の強化】</p> <p>○農林水産業を支えるインフラの老朽化が進行しており、突発的な事故の増加や施設機能の低下が懸念されるため、老朽化対策を進める必要がある。【産業振興課】</p> <p>○地域コミュニティ等による農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理や自発的な防災・復旧活動が行えるよう、体制整備を推進する必要がある。【産業振興課】</p>

5-5 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

【評価結果】

<p>【水資源の有効利用等の推進】</p> <p>○異常渇水に備えるため、農業用水の有効利用等の取組を進める必要がある。【産業振興課】</p>
--

【指標（現状値）】

指標		現状値（令和元年度）
主要町道の舗装修繕率（再掲）		0%
上郡町が管理する橋長2m以上の橋梁 315橋（再掲）	健全（Ⅰ）	109橋
	予防保全段階（Ⅱ）	181橋
	早期措置段階（Ⅲ）	25橋
	緊急措置段階（Ⅳ）	0橋
上郡町が管理するトンネル2本（再掲）	予防保全段階（Ⅱ）	2本
農業水利施設等の整備箇所数		0か所
多面的機能支払制度取組組織数		31組織

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 上水道等の長期間にわたる供給停止

【評価結果】

〔応急給水体制の確立及び水道施設の耐震化等（再掲）〕

- 応急給水、復旧の体制についてはマニュアルで定め、規模に応じて、災害応援に関する協定に基づき他事業体、事業者の応援を求めることとしているが、長時間の停電の際には、浄水場が機能不全に陥る恐れがあり、停電対策を進める必要がある。【上下水道課】
- 全ての水道施設の耐震化には相当な期間及び資金が必要となるため、施設更新の際に、耐震管又は耐震継手を採用するなど、計画的に耐震化を進める必要がある。【上下水道課】
- 災害時に主要な配水池の水を確保するための対策を図る必要がある。【上下水道課】
- 災害時に隣接事業体からの応援給水を受けられるよう、対策を図る必要がある。【上下水道課】

6-2 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

【評価結果】

〔汚水処理場耐震化、下水道施設の耐水化、SM計画及び最適整備構想に基づく老朽化対策〕

- 耐震基準の耐震レベルを有していない可能性のある汚水処理場について、耐震化を図る必要がある。【上下水道課】
- 下水道施設の耐水化計画を策定し、重要な設備から耐水化を進める必要がある。【上下水道課】
- 老朽化等により健全度が低下した汚水処理設備を更新し、汚水処理機能を確保する必要がある。【上下水道課】

6-3 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

【評価結果】

〔道路交通機能の強化（再掲）〕

- 町道の老朽化による修繕対象路線の増加が想定されるため、計画的に対応していく必要がある。【建設課】
- 被災した場合に落橋・倒壊等の恐れがある橋梁について、致命的な損傷を避けるため、橋梁の長寿命化を推進する必要がある。【建設課】
- 被災した場合に崩落等の恐れがあるトンネルについて、致命的な損傷を避けるため、トンネルの長寿命化を推進する必要がある。【建設課】

【指標（現状値）】

指標		現状値（令和元年度）
高田台地区送・配水管更新耐震化事業（再掲）		26%
上郡浄化センター耐震化率（再掲）		0% （令和2年度）
下水道施設の耐水化計画策定率		0%
高田台分区マンホール蓋対策率		0% （令和2年度）
高田台分区污水管渠対策率		0% （令和2年度）
上郡浄化センター処理設備対策率		0% （令和2年度）
主要町道の舗装修繕率（再掲）		0%
上郡町が管理する橋長2m以上の橋梁 315橋（再掲）	健全（Ⅰ）	109橋
	予防保全段階（Ⅱ）	181橋
	早期措置段階（Ⅲ）	25橋
	緊急措置段階（Ⅳ）	0橋
上郡町が管理するトンネル2本（再掲）	予防保全段階（Ⅱ）	2本

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

【評価結果】

〔建築物、宅地等の応急危険度判定〕

- 災害時の地震被災建築物や被災宅地について、応急危険度判定に係る実施体制の充実・強化を図る必要がある。【建設課】

〔公園整備（再掲）〕

- 都市公園は、被災時には一時避難所の役割があるため、適正に維持管理していく必要がある。【建設課】

〔室内の安全対策、火災発生防止対策の推進（再掲）〕

- 室内の安全対策の重要性について周知を図る必要がある。【住民課】
- 家具転倒防止対策やガラス窓飛散防止対策等の啓発を行う必要がある。【住民課】
- 災害発生時も利用可能な消防水利の整備を進める必要がある。【住民課】
- 火災発生の防災対策を進める必要がある。【住民課】

7-2 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生

【評価結果】

〔ため池対策（再掲）〕

- 山村の地域活動の停滞、管理不全による農地の国土保全機能低下、地球温暖化に伴う集中豪雨や頻発化など山間部の災害リスクの高まりに対応するため、老朽化したため池の改修及び受益地のないため池の廃止工事を実施する必要がある。【産業振興課】
- 防災重点ため池に指定されたため池について、ハザードマップを作成する必要がある。【産業振興課】

7-3 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大

【評価結果】

〔ガス、石油、有害物質取扱事業者の災害対応力強化〕

- 高圧ガスや毒劇物などを保有する事業所を把握し、事故発生を想定した体制整備を進める必要がある。【住民課】

7-4 農地・森林等の被害による荒廃

【評価結果】

【森林の保全管理】

- 災害時における土砂の流出や表層崩壊を防ぐために、林業の担い手の確保や育成に取り組む必要がある。【産業振興課】
- 森林が持つ水源かん養、防災・減災、地球温暖化防止など多様な機能を発揮させるため、造林や間伐などの効率的な森林整備・保全を強化する必要がある。【産業振興課】

【災害に強い森づくりの推進】

- 人工林の手入れ不足や生活様式の変化等に伴う里山林の放置等により、森林の防災機能が低下していることから、森林整備を進める必要がある。【産業振興課】

【指標（現状値）】

指標	現状値（令和元年度）
ため池整備着手箇所数（再掲）	3か所
ため池ハザードマップ作成箇所数（再掲）	15か所
森林間伐事業実施箇所数	2か所

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

【評価結果】

【災害廃棄物対策】

- 災害廃棄物を速やかに処理するため、災害廃棄物処理計画を策定する必要がある。【住民課】
- 災害廃棄物を速やかに処理できる体制を構築するため、廃棄物処理施設の老朽化に伴う改修を実施する必要がある。【住民課】
- 大規模災害に伴う大量の災害廃棄物が発生することを想定し、広域的な災害廃棄物への対応を検討する必要がある。【住民課】
- 職員の対応能力向上を図る必要がある。【住民課】

8-2 地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

【評価結果】

【ボランティアの育成と登録】

- 災害時の復旧・復興活動にはボランティアによる活動支援が不可欠であるため、災害ボランティアセンターの機能充実及びボランティア人材の育成に取り組む必要がある。【健康福祉課】

【災害ボランティア活動支援体制の整備】

- 災害時に要配慮者の支援ニーズを把握し迅速に支援できるよう、ボランティア活動に有効な資機材の充実を図る必要がある。【健康福祉課】
- 登録ボランティアが地区を越えて全町的に活動できる仕組みづくりを構築する必要がある。【健康福祉課】
- 災害時に社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを円滑に設置運営できるよう、各種団体との連携を強化する必要がある。【健康福祉課】

8-3 事業用地の確保、仮設住宅等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

【評価結果】

【地籍調査の実施】

- 土地境界を明確にし、災害後の円滑な復旧・復興を確保するため、地籍調査を推進する必要がある。【産業振興課】

8-4 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

【評価結果】

【失業者支援】

○大規模災害による失業者が増えることが想定されるため、早期再就職支援に向けた対応を検討する必要がある。【産業振興課】

【指標（現状値）】

指標	現状値（令和元年度）
災害廃棄物処理計画の策定状況	未策定
災害ボランティア研修の実施	年1回
地籍調査率	11%

第4章 国土強靱化のための施策プログラム

第1節 施策プログラム策定の考え方

「第3章 脆弱性評価」の結果を踏まえ、国、県、事業者等との適切な役割分担と連携のもと脆弱性評価において設定した31のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、同リスクシナリオごとに本町における国土強靱化施策の取組方針を示す「国土強靱化のための施策プログラム」を策定した。

第2節 施策プログラムの推進

施策推進に当たり、個別施策の進捗や実績を定量的に把握するため、可能な限り数値目標（指標）を設定した。

なお、計画策定後の状況変化等に機動的に対応するため、計画期間中においても、必要に応じて施策プログラムや目標値の見直しを行う。

第3節 重点事業の設定

施策の推進に当たって、財源的な制約の中で本計画の実効性を確保するため、優先順位を考慮して、事業の重点化を図る必要があることから、上郡町総合計画に沿った取組や兵庫県強靱化計画で示された「強靱化を推進する主な事業」を踏まえながら、緊急性や優先度を総合的に判断し、重点事業を設定した。

第4節 本町における国土強靱化のための施策プログラム

1 直接死を最大限防ぐ

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

【施策プログラム】

〔建築物の耐震化〕

- 住宅・建築物の耐震化に向け、専門家による耐震診断、耐震改修等への助成や意識啓発活動等の対策を推進する。【建設課】
- 新耐震基準の町営住宅については、計画的な修繕を実施し長寿命化を図る。【建設課】
- 旧耐震基準の町営住宅については、建替えは行わず、居住者に新耐震基準の町営住宅への移住を促す。【建設課】
- 学校施設に求められる多様な機能（学習機能・交流機能・防災機能等）の維持又は強化を図るため、学校施設長寿命化計画を策定し、各施設の老朽度に応じた対策（大規模改造・長寿命化改修）を計画的に推進する。【教育総務課】
- 学校施設の非構造部材の耐震化を推進する。【教育総務課】
- 社会教育施設について、定期点検の実施及び修繕計画を策定し、老朽化対策を推進する。【教育総務課】

〔室内の安全対策、火災発生防止対策の推進〕

- ホームページ、ハザードマップ等を活用して、家具の固定等、室内の安全対策の重要性について周知を図る。【住民課】
- 防災出前講座を利用し、家具転倒防止対策やガラス窓飛散防止対策等の啓発を行う。【住民課】
- 災害発生時も利用可能な消防水利の整備を進める。【住民課】
- 火気の使用停止、ガス及び電気の遮断等、火災の発生を防止するための啓発や、上郡消防署及びたつの消防署光都分署と連携し住宅用消火器の普及、住宅用防災警報器（住宅用火災警報器）の設置の啓発を図り、火災発生防止対策を進める。【住民課】

1-2 不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

【施策プログラム】

〔空き家対策〕

- 空き家の適正管理に関する情報提供や支援策、相談体制の整備を進め、適正管理を促す仕組みを構築する。【建設課】
- 空き家バンク制度の活用等による空き家の利活用を促す。【企画政策課】

〔公園整備〕

- オープンスペースを確保する必要があるため、都市公園を適正に維持管理するとともに、防災空地・緑地（防火水槽、防災倉庫、防災活動スペース）の確保を図る。【建設課】

〔室内の安全対策、火災発生防止対策の推進（再掲）〕

- ホームページ、ハザードマップ等を活用して、家具の固定等、室内の安全対策の重要性について周知を図る。【住民課】
- 防災出前講座を利用し、家具転倒防止対策やガラス窓飛散防止対策等の啓発を行う。【住民課】
- 災害発生時も利用可能な消防水利の整備を進める。【住民課】
- 火気の使用停止、ガス及び電気の遮断等、火災の発生を防止するための啓発や、上郡消防署及びたつの消防署光都分署と連携し住宅用消火器の普及、住宅用防災警報器（住宅用火災警報器）の設置の啓発を図り、火災発生の防止対策を進める。【住民課】

1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

〔施策プログラム〕

〔総合的な治水対策〕

- 災害時の浸水に対応するため、排水ポンプの排水能力強化を図る。【建設課】
- 急激な増水に対応するため、護岸整備や土砂浚渫、倒木処理を計画的に進める。【建設課】
- 近年多発する局地的豪雨による浸水被害を軽減するため、雨水を水田に一時的に貯留し、水田からのピーク流出量を抑制する田んぼダムの子板設置の推進や、ため池の事前放流施設の整備等により、河川への流出を抑制する流域対策を推進する。【産業振興課】

〔台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化〕

- フェニックス防災システムをはじめとした、災害時に必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを活用し、防災情報の収集、発信を強化する。【住民課】
- 収集した防災情報を住民自らが迅速かつ的確な避難に役立てられるよう、ケーブルテレビやインターネットを通じて情報提供を行う。【住民課】
- 想定最大規模降雨に基づく浸水想定区域や土砂災害特別警戒区域（R地区）の周知を図るため、ハザードマップの更新を進める。【住民課】
- 県等が実施するフェニックス防災システム等の操作研修等に関係職員を派遣し、システムの効率的な利活用を図るとともに、国が実施する災害対策専門研修等防災に関する実践的知識や技術の習得を図り、災害対応能力の向上を図る。【住民課】

〔避難体制の確保・訓練の実施〕

- 風水害からの避難を確実にを行うため、避難勧告等の避難情報について対象区域を明確にして適時適切に発令できるよう、国、県の避難判断のガイドラインを参考に避難情報の発令基準の整備を行う。【住民課】
- 住民の主体的な避難行動を支援するため、住民一人ひとりが、自らの「逃げるタイミング」や「逃げる場所」などをあらかじめ決めておく、「マイ避難カード」の作成支援を行う。【住民課】
- 町が実施する合同防災訓練について、より多くの住民が参加できるよう、実施方法や訓練内容を工夫するとともに、各地域で実施される防災訓練への積極的な参加を促す。【住民課】

- 洪水時等の避難を円滑かつ迅速に行うため、ハザードマップの更新を進める。【住民課】
- 地域の防災訓練への積極的な参加、児童生徒等の引渡しルールに基づく実際の引渡し訓練、避難所開設時の初動訓練の実施など、地域・家庭・関係機関等と連携した実践的な防災訓練を実施する。【教育推進課】
- 関係機関と連携しながら、教材の提供や各種媒体を活用した情報発信を行うとともに、体験型の防災教育を実施するなど、学校における防災教育を更に強化する。【教育推進課】
- 教職員に対し、防災教育を含む学校安全研修等を実施し、教職員個人の危機対処能力の向上を図る。【教育推進課】
- 学校安全計画・災害対応マニュアル等の点検・改訂を毎年行い、その内容について教職員間で共有し、学校全体の危機管理体制を強化する。【教育推進課】
- 合同点検の結果を踏まえ、安全確保に向けた通学路等の修繕又は新設を行う。【建設課】

1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

【施策プログラム】

〔山地防災・土砂災害対策〕

- 土石流対策施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設等の土砂災害防止施設の整備について、県と連携を図りながら、更なる整備促進を図る。【建設課】
- 県事業では採択されない小規模な箇所については、状況を鑑みながら町単独での事業化を検討する。【建設課】

〔ため池対策〕

- 山村の地域活動の停滞、管理不全による農地の国土保全機能低下、地球温暖化に伴う集中豪雨や頻発化など山間部の災害リスクの高まりに対応するため、改修が必要な防災重点ため池の整備や、受益地のないため池の廃止工事を推進する。【産業振興課】
- 防災重点ため池に指定されたため池について、補助事業を活用し、ハザードマップを作成する。【産業振興課】
- ため池管理者を対象とした、定期的なため池管理者講習会の実施や、「豊かなむらを災害から守る月間」等のPR活動を行うとともに、兵庫ため池保全サポートセンターを活用した巡回点検及び定期点検を行い、整備に着手するまでの安全・安心を確保する。【産業振興課】

〔台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化（再掲）〕

- フェニックス防災システムをはじめとした、災害時に必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを活用し、防災情報の収集、発信を強化する。【住民課】
- 収集した防災情報を住民自らが迅速かつ的確な避難に役立てられるよう、ケーブルテレビやインターネットを通じて情報提供を行う。【住民課】
- 想定最大規模降雨に基づく浸水想定区域や土砂災害特別警戒区域（R地区）の周知を図るため、ハザードマップの更新を進める。【住民課】
- 県等が実施するフェニックス防災システム等の操作研修等に関係職員を派遣し、システムの効率的な利活用を図るとともに、国が実施する災害対策専門研修等防災に関する実践的知識や技術の習得を図り、災害対応能力の向上を図る。【住民課】

【避難体制の確保・訓練の実施（再掲）】

- 風水害からの避難を確実にを行うため、避難勧告等の避難情報について対象区域を明確にして適時適切に発令できるよう、国、県の避難判断のガイドラインを参考に避難情報の発令基準の整備を行う。【住民課】
- 住民の主体的な避難行動を支援するため、住民一人ひとりが、自らの「逃げるタイミング」や「逃げる場所」などをあらかじめ決めておく、「マイ避難カード」の作成支援を行う。【住民課】
- 町が実施する合同防災訓練について、より多くの住民が参加できるよう、実施方法や訓練内容を工夫するとともに、各地域で実施される防災訓練への積極的な参加を促す。【住民課】
- 洪水時等の避難を円滑かつ迅速に行うため、ハザードマップの更新を進める。【住民課】
- 地域の防災訓練への積極的な参加、児童生徒等の引渡しルールに基づく実際の引渡し訓練、避難所開設時の初動訓練の実施など、地域・家庭・関係機関等と連携した実践的な防災訓練を実施する。【教育推進課】
- 関係機関と連携しながら、教材の提供や各種媒体を活用した情報発信を行うとともに、体験型の防災教育を実施するなど、学校における防災教育を更に強化する。【教育推進課】
- 教職員に対し、防災教育を含む学校安全研修等を実施し、教職員個人の危機対処能力の向上を図る。【教育推進課】
- 学校安全計画・災害対応マニュアル等の点検・改訂を毎年行い、その内容について教職員間で共有し、学校全体の危機管理体制を強化する。【教育推進課】
- 合同点検の結果を踏まえ、安全確保に向けた通学路等の修繕又は新設を行う。【建設課】

【指標】

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
住宅の耐震化率（上郡町耐震改修促進計画）	約 70% (平成 30 年度)	約 86%
旧耐震基準の町営住宅入居者の住替え (上郡町営住宅長寿命化計画)	対象戸数 27 戸	対象戸数 5 戸
学校施設長寿命化計画策定率 ※対象施設 4 校（小学校 3 校、中学校 1 校）	0%	100%
事前放流施設整備箇所数	1 か所	3 か所
ハザードマップの更新	平成 28 年度作成	令和 3 年度更新
防災訓練 実施回数（1 校当たりの平均）	3 回	3 回
防災教育 実施時間数（1 校当たりの平均）	36 時間	36 時間
学校安全研修等 実施回数（1 校当たりの平均）	2 回	2 回
ため池整備着手箇所数	3 か所	15 か所
ため池ハザードマップ作成箇所数	15 か所	48 か所

【重点事業】

- 簡易耐震診断推進事業・耐震改修計画策定事業・耐震改修工事・住宅建替工事・防災ベッド等設置事業・簡易改修工事・屋根軽量化型工事・シェルター型工事
- 公営住宅ストック総合改修事業
- 上郡町学校施設長寿命化計画策定事業
- 社会福祉施設改修事業
- 社会教育施設改修事業
- 体育施設改修事業
- 空き家再生等推進事業
- 農業水路等長寿命化・防災減災事業
- ハザードマップ作成事業
- 道路整備事業（通学路の安全確保事業）
- 農村地域防災減災事業

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

【施策プログラム】

【食料、飲料水の供給体制の確保】

- 最大避難者数（約3千人）を基準に、現物備蓄及び流通在庫備蓄により、食料、生活必需物資の供給体制を整備する。【住民課】

【応急給水体制の確立及び水道施設の耐震化等】

- 浄水場の被害を最小限にとどめ、被害の早期復旧を図るため、自家発電機の設置等による浄水場の停電対策を実施する。【上下水道課】
- 浄水場の施設更新の際に、耐震管又は耐震継手を採用するなどの耐震化を進める。【上下水道課】
- 災害時の飲料水を確保するため、主要な配水池に緊急遮断弁を設置する。【上下水道課】
- 隣接事業者との緊急連絡管の接続に向けた取組を推進する。【上下水道課】

【ライフライン関係事業者の防災対策】

- 災害時に、的確に各ライフラインの被災状況や復旧状況等の情報を共有し、復旧の日程や箇所等の調整ができるよう、平常時から訓練等を通して、町とライフライン事業者間の連携を強化する。【住民課】

【エネルギー供給の多様化】

- 再生可能エネルギー（太陽光発電設備、家庭用の蓄電池、バイオマス発電等）、コージェネレーション、燃料電池の導入を促進するなど、自立・分散型エネルギーを供給する仕組みづくりを構築する。【住民課】

【道路交通機能の強化】

- 町道の安全性と信頼性を維持するため、計画的な修繕を進める。【建設課】
- 5年ごとの定期点検時、早期措置段階（Ⅲ）や緊急措置段階（Ⅳ）に該当した橋梁について修繕を実施し、長寿命化を推進する。【建設課】
- 5年ごとの定期点検時、早期措置段階（Ⅲ）や緊急措置段階（Ⅳ）に該当したトンネルについて修繕を実施し、長寿命化を推進する。【建設課】

【家庭・事業所等での備蓄の促進】

- 町民が各家庭や職場で、平時から最低でも3日間、可能な限り1週間分程度の食料、飲料水、生活必需物資を備蓄するよう、自主防災組織や自治会等を通じて啓発する。【住民課】
- 事業所等における物資の確保について啓発する。【住民課】
- 避難所における食料品、生活必需品等避難生活に必要な資機材を確保するため、事業者との協定締結や、近隣市町との相互応援協定等による支援体制を整備する。【住民課】

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

【施策プログラム】

〔孤立集落の災害対応体制の整備〕

- 孤立集落の発生に備え、情報伝達手段の多様化を図る。【住民課】
- 消防団等による救出・救助訓練の実施による対応能力の向上を図る。【住民課】
- 孤立集落の発生に備え、集落間を連絡している近畿自然歩道の定期的な見回りや倒木処理等の維持管理に努める。【産業振興課】

2-3 警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

【施策プログラム】

〔消防の災害対応力強化〕

- 消防団員を確保するため、消防団への支援内容の拡充や、機能別消防団員制度を活用した企業団員、消防団OBなどによる団員の確保に努める。【住民課】
- 消防団の災害対応能力の強化を図るため、実践的な訓練の実施や、資機材の計画的な整備を行う。【住民課】
- 自主防災組織との連携を図るため、防災訓練への参加や指導などを通じて、自主防災活動を支援する。【住民課】
- 消防団の組織体制の強化を図るため、分団運営の支援を実施する。【住民課】
- 赤穂市消防本部及び西はりま消防組合と連携し、常備消防の災害救助活動の能力向上を図るため、資機材の計画的な更新を行う。【住民課】

〔地域の防災組織の災害対応力強化〕

- 自主防災組織の機能強化を図るため、活動に対する支援を行う等、地区自主防災組織連合会の組織化を推進する。【住民課】
- 地区自主防災組織連合会が計画的に活動を行えるよう、地区防災計画の策定を支援する。【住民課】
- 地域防災リーダーの育成及び資質向上を図るため、ひょうご防災リーダーの講座受講支援や、防災リーダーを対象とした研修会等を実施する。【住民課】
- 上郡町地域防災リーダーと連携し、自主防災組織や各種団体を対象とした防災出前講座を実施し、防災の重要性について普及啓発を図るとともに、幼児や児童を対象とした防災出前講座についても検討を進める。【住民課】
- 自主防災組織の機能強化を図るため、資機材整備補助を実施する。【住民課】
- 事業所等に対し、地域の防災訓練等への積極的参加の呼びかけや必要に応じて防災に関するアドバイス等を行う。【住民課】

2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

【施策プログラム】

〔帰宅困難者対策等（通勤・通学者等を含む）の推進〕

- 観光客を含む帰宅困難者に対する的確な情報提供を行うための体制の構築、避難場所の確保、支援体制の整備を行うとともに、安全確保に努める。【住民課】
- 避難所でも帰宅困難者の受け入れを行えるよう、拠点避難所の資機材整備を進める。【住民課】

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

【施策プログラム】

〔救急・医療体制の充実〕

- 赤穂郡医師会と防災協定を締結し、救護班の編成体制を整える。【健康福祉課】
- 平時からの研修等を通じて、非常時の効率的な健康相談の実施体制を整備する。【健康福祉課】

〔道路交通機能の強化（再掲）〕

- 町道の安全性と信頼性を維持するため、計画的な修繕を進める。【建設課】
- 5年ごとの定期点検時、早期措置段階（Ⅲ）や緊急措置段階（Ⅳ）に該当した橋梁について修繕を実施し、長寿命化を推進する。【建設課】
- 5年ごとの定期点検時、早期措置段階（Ⅲ）や緊急措置段階（Ⅳ）に該当したトンネルについて修繕を実施し、長寿命化を推進する。【建設課】

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

【施策プログラム】

〔汚水処理場耐震化〕

- 地震発生時でも汚水処理施設で汚水処理機能を維持できるよう、汚水処理施設の耐震化を図る。【上下水道課】

2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

【施策プログラム】

〔避難者の健康の確保、こころのケア体制の強化〕

- 被災者の心身のケアの充実を図るため、保健師等で構成する救護班の救護所への派遣等、体制の整備を推進する。【健康福祉課】
- DPAT（こころのケアチーム）とDMAT（災害派遣医療チーム）・医療救護チーム・保健師チーム等の連携を維持する。【健康福祉課】

【避難所対策】

- 避難所生活の負担軽減を図るため、冷暖房機器や段ボールベッドの設置、間仕切り用パーティション等によるプライバシーの確保、福祉スペースの設置などにより、避難所における生活の質の確保を図る。【住民課】
- 避難所管理運営指針に基づき、トイレやごみ処理をはじめ、避難所における衛生環境の維持に配慮し、感染症の発生等の予防に向けたマニュアルを作成する。【住民課】
- 避難所となる小学校等に整備した井戸の活用等により、トイレや清掃等に必要な生活用水を確保し、避難所の衛生環境の維持を図る。【住民課】

【指標】

指標		現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
高田台地区送・配水管更新耐震化事業		26%	100%
主要町道の舗装修繕率		0%	10%
上郡町が管理する橋長2m以上の橋梁315橋	健全(Ⅰ)	109橋	134橋
	予防保全段階(Ⅱ)	181橋	181橋
	早期措置段階(Ⅲ)	25橋	0橋
	緊急措置段階(Ⅳ)	0橋	0橋
上郡町が管理するトンネル2本	予防保全段階(Ⅱ)	2本	2本
地区自主防災組織連合会の組織数		6地区	7地区
ひょうご防災リーダー育成		41人	69人
赤穂郡医師会との防災協定		未締結	締結
上郡浄化センター耐震化率		0% (令和2年度)	100% (令和6年度)

【重点事業】

- 送・配水管更新・耐震化事業
- 配水池等更新・耐震化事業
- 浄水場停電等対策事業
- 緊急連絡管設置接続事業
- 舗装長寿命化修繕事業・道路付属物長寿命化修繕事業
- 橋梁長寿命化修繕事業
- トンネル長寿命化修繕事業
- 防災情報伝達システム整備事業
- 消防車両等更新事業
- 消防団屯所整備事業
- 上郡浄化センター耐震調査

3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

【施策プログラム】

〔庁舎及び公共施設の老朽化対策〕

- 庁舎の老朽化に対応するため、平成28年3月に策定した「上郡町公共施設等総合管理計画」等に沿って、計画的に維持管理・更新等を推進する。【財政管理課】
- 防災拠点施設（避難所として活用する公共施設も含む。）における災害時の安全・安心を確保するため、施設の老朽化対策、空調やWi-Fiなど設備の充実、バックアップ措置等、防災拠点機能の強化・維持を着実に実施する。【住民課】

〔公共施設ネットワーク管理〕

- 公共施設ネットワークは、行政機能の維持・継続に必要不可欠であることから、引き続き運用していくとともに、老朽化した機器を計画的に更新する。【総務課】

〔災害時即時対応体制の強化〕

- 災害時の緊急事態の発生に備えて、本部員及び職員への連絡体制を整備する。【住民課】
- 職員が災害発生時に迅速かつ確かな災害応急対策を実施することができるよう、部局ごとに職員行動マニュアルの作成を進める。【住民課】
- 職員を対象に、各種災害を想定した図上訓練や非常参集訓練等を計画的に実施する。【住民課】
- 災害時に庁舎等が被災し、資源（人、物、情報等）が制約を受けた場合でも、優先的に実施すべき業務を的確に行えるよう、業務継続計画の策定・充実を図る。【住民課】
- 大規模災害時に円滑に支援を受け入れ、対策の迅速化を図れるよう、受援計画を策定し、受援体制を整備する。【住民課】
- 災害対策本部において、業務を確実に実施するため、庁舎の強靱化を図るとともに代替施設を確保する。【住民課】
- 本部機能の運用に必要な資機材の整備を計画的に推進する。【住民課】

〔被災者の生活再建支援〕

- 災害発生時の被災者の生活再建を支援するため、り災証明の発行、被災者台帳の整備等を迅速かつ公正に行うためのシステム等を構築し、円滑な支援体制を整備する。【住民課】

〔広域応援・受援体制の整備〕

- 合同防災訓練等への参加や実践的な訓練の実施等により、平時から関係機関との連携を密にし、情報の共有化や連携強化を図る。【住民課】

【指標】

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
個別施設計画の策定施設数	2施設	6施設
受援計画の策定状況	未策定	策定

【重点事業】

<ul style="list-style-type: none">■上郡町公共施設等総合管理計画策定事業■個別施設計画策定事業■消防団屯所改修事業■ネットワーク機器更新事業■受援計画策定事業■被災者生活再建支援システム構築事業

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

【施策プログラム】

〔本庁舎における非常用電源の確保〕

- 災害時の災害対策拠点となることから、庁舎の情報通信手段の機能が停止しないよう、非常用自家発電機を更新するとともに、発電容量の増強等、電源供給を確保する。【財政管理課】

〔情報通信手段の確保〕

- 県と連携し、災害情報を収集するフェニックス防災システム及び兵庫衛星通信ネットワークの適正な維持管理及び運用を行い、災害時の情報通信手段の確保を図る。【住民課】
- ケーブルテレビ事業継続のための予備機確保やバックアップ用光ファイバの相互利用等、現在行っている取組は継続するとともに、ヘッドエンド機器について、早急に更新を進める。【総務課】
- 防災情報や災害時の緊急情報を迅速に伝達するため、老朽化した自主放送機器を早急に更新し、機能を維持していく。【総務課】

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

【施策プログラム】

〔情報提供手段の多様化〕

- 多様な情報提供手段を活用し、防災情報の迅速な情報提供を行うため、システム等の適正な維持管理や冗長化を行う。【住民課】
- 緊急時における情報収集及び伝達体制の充実を図るため、防災行政無線等の導入による情報提供手段の多様化を推進する。【住民課】

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

【施策プログラム】

〔ため池対策（再掲）〕

- 防災重点ため池に指定されたため池について、補助事業を活用し、ハザードマップを作成する。【産業振興課】

〔ホームページ等運用管理〕

- 防災情報伝達手段の一つであるCMSについて、外国語対応やスマホ連携等の機能強化を図る。【総務課】
- 情報発信に加え災害時の情報収集としても活用できるSNS等の既存インターネットサービスについて、積極的な活用を図る。【総務課】

〔避難行動要支援者の避難支援体制の構築〕

- 避難行動要支援者支援制度の周知を図るとともに、避難支援者による個別支援計画の策定を推進する。【住民課】
- 要配慮者利用施設の見直しを行うとともに、該当施設を対象とした避難確保計画策定の支援を実施する。【住民課】
- 入所者等の安全を確保できるよう、社会福祉施設等に対する災害時に必要な情報の連絡体制の構築に努める。【健康福祉課】
- 要配慮者利用施設等に対する実地指導において、非常災害時の連携体制の整備の推進、避難訓練の実施状況等に不備が認められる場合は、関係機関と連携し、指導・助言を行い、要配慮者の災害時の安全確保に努める。【健康福祉課】
- 避難行動要支援者名簿の適切な更新や自主防災組織に対する個別支援計画の作成支援について、引き続き取り組み、要配慮者の災害時の的確な避難支援を推進する。【健康福祉課】
- 外国人の宿泊者、観光客の安否確認や避難、誘導などの行動マニュアルを整備し、外国人などの要配慮者が孤立しないよう多言語翻訳アプリなどの活用や、やさしい日本語で対応するように努め、指定管理者との情報共有を進める。【産業振興課】
- 県や近隣市町とも連携し、計画のひな形や作成要領等を施設管理者に示すことにより、円滑に作成できるよう支援を実施することにより、計画作成対象施設のうち、学校について早期の作成を目指す。また、就学前施設については、現在町立認定こども園の整備事業を推進中であり、令和3年度の開園以降において早期の作成を目指す。【教育総務課】

〔台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化（再掲）〕

- フェニックス防災システムをはじめとした、災害時に必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを活用し、防災情報の収集、発信を強化する。【住民課】
- 収集した防災情報を住民自らが迅速かつ的確な避難に役立てられるよう、ケーブルテレビやインターネットを通じて情報提供を行う。【住民課】
- 想定最大規模降雨に基づく浸水想定区域や土砂災害特別警戒区域（R地区）の周知を図るため、ハザードマップの更新を進める。【住民課】
- 県等が実施するフェニックス防災システム等の操作研修等に関係職員を派遣し、システムの効率的な利活用を図るとともに、国が実施する災害対策専門研修等防災に関する実践的知識や技術の習得を図り、災害対応能力の向上を図る。【住民課】

【指標】

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
ひょうご防災ネットアプリの登録件数	828件 (令和元年12月末)	1,400件
ため池ハザードマップ作成箇所数(再掲)	15か所	48か所
ホームページアクセス件数	500,231件	490,000件
要配慮者利用施設における防災訓練の実施	年間2回以上	年間2回以上
避難行動要支援者名簿掲載率	0.9% (平成31年3月末)	2%
避難確保計画作成率 ※対象施設3(上郡小、仮称上郡こども園、子育て学習センター)	0%	100% (令和5年度)
ハザードマップの更新(再掲)	平成28年度作成	令和3年度更新

【重点事業】

<ul style="list-style-type: none"> ■防災情報伝達システム整備事業(再掲) ■ヘッドエンド機器更新事業 ■自主放送機器更新事業 ■農業水路等長寿命化・防災減災事業(再掲) ■CMS更新事業 ■ハザードマップ作成事業(再掲)
--

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

【施策プログラム】

【事業継続計画（BCP）の策定】

○国が定めるガイドラインなどを参考に商工会と連携し町内の事業所に対し、防災体制の確立、事業継続計画（BCP）の策定を促す。【住民課】【産業振興課】

5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動、サプライチェーンの維持への甚大な被害

【施策プログラム】

【サプライチェーンの維持】

○町内の事業所に対し、拠点の多重化・分散化、調達先や販売先の複数化、同業者との連携等を行うよう啓発する。【産業振興課】

【道路交通機能の強化（再掲）】

- 町道の安全性と信頼性を維持するため、計画的な修繕を進める。【建設課】
- 5年ごとの定期点検時、早期措置段階（Ⅲ）や緊急措置段階（Ⅳ）に該当した橋梁について修繕を実施し、長寿命化を推進する。【建設課】
- 5年ごとの定期点検時、早期措置段階（Ⅲ）や緊急措置段階（Ⅳ）に該当したトンネルについて修繕を実施し、長寿命化を推進する。【建設課】

5-3 幹線の分断等、陸海空の基幹交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

【施策プログラム】

【道路交通機能の強化（再掲）】

- 町道の安全性と信頼性を維持するため、計画的な修繕を進める。【建設課】
- 5年ごとの定期点検時、早期措置段階（Ⅲ）や緊急措置段階（Ⅳ）に該当した橋梁について修繕を実施し、長寿命化を推進する。【建設課】
- 5年ごとの定期点検時、早期措置段階（Ⅲ）や緊急措置段階（Ⅳ）に該当したトンネルについて修繕を実施し、長寿命化を推進する。【建設課】

5-4 食料等の安定供給の停滞

【施策プログラム】

<p>〔農林水産業に係る生活基盤等の強化〕</p> <p>○老朽化した農業水利施設等の保全対策や、生産基盤施設の耐震化等を推進する。【産業振興課】</p> <p>○多面的機能支払制度を活用し、地域の主体性・協働性を生かした、地域コミュニティ等による農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理や自発的な防災・復旧活動を行えるよう、体制整備を推進する。【産業振興課】</p>
--

5-5 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

【施策プログラム】

<p>〔水資源の有効利用等の推進〕</p> <p>○農業用水の利用・管理の効率化と有効活用を図るため、老朽化が進む農業水利施設の整備や漏水防止等の機能保全対策を推進する。【産業振興課】</p>

【指標】

指標		現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
主要町道の舗装修繕率（再掲）		0%	10%
上郡町が管理する橋長2m以上の橋梁315橋（再掲）	健全（Ⅰ）	109橋	134橋
	予防保全段階（Ⅱ）	181橋	181橋
	早期措置段階（Ⅲ）	25橋	0橋
	緊急措置段階（Ⅳ）	0橋	0橋
上郡町が管理するトンネル2本（再掲）	予防保全段階（Ⅱ）	2本	2本
農業水利施設等の整備箇所数		0か所	3か所
多面的機能支払制度取組組織数		31組織	32組織

【重点事業】

<p>■舗装長寿命化修繕事業・道路附属物長寿命化修繕事業（再掲）</p> <p>■橋梁長寿命化修繕事業（再掲）</p> <p>■トンネル長寿命化修繕事業（再掲）</p> <p>■農地耕作条件改善事業</p> <p>■農業水路等長寿命化・防災減災事業（再掲）</p> <p>■土地改良施設維持管理適正化事業</p> <p>■多面的機能推進事業</p>
--

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 上水道等の長期間にわたる供給停止

【施策プログラム】

〔応急給水体制の確立及び水道施設の耐震化等（再掲）〕

- 浄水場の被害を最小限にとどめ、被害の早期復旧を図るため、自家発電機の設置等による浄水場の停電対策を実施する。【上下水道課】
- 浄水場の施設更新の際に、耐震管又は耐震継手を採用するなどの耐震化を進める。【上下水道課】
- 災害時の飲料水を確保するため、主要な配水池に緊急遮断弁を設置する。【上下水道課】
- 隣接事業者との緊急連絡管の接続に向けた取組を推進する。【上下水道課】

6-2 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

【施策プログラム】

〔汚水処理場耐震化、下水道施設の耐水化、SM計画及び最適整備構想に基づく老朽化対策〕

- 汚水処理場の耐震調査を実施し、必要に応じて耐震化を図る。【上下水道課】
- 下水道施設の耐水化計画を策定し、重要な設備から耐水化を進める。【上下水道課】
- SM（ストックマネジメント）計画に基づき、電気機械設備の更新を計画的に実施し、汚水処理機能を確保する。【上下水道課】

6-3 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

【施策プログラム】

〔道路交通機能の強化（再掲）〕

- 町道の安全性と信頼性を維持するため、計画的な修繕を進める。【建設課】
- 5年ごとの定期点検時、早期措置段階（Ⅲ）や緊急措置段階（Ⅳ）に該当した橋梁について修繕を実施し、長寿命化を推進する。【建設課】
- 5年ごとの定期点検時、早期措置段階（Ⅲ）や緊急措置段階（Ⅳ）に該当したトンネルについて修繕を実施し、長寿命化を推進する。【建設課】

【指標】

指標		現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
高田台地区送・配水管更新耐震化事業（再掲）		26%	100%
上郡浄化センター耐震化率（再掲）		0% (令和2年度)	100% (令和6年度)
下水道施設の耐水化計画策定率		0%	100%
高田台分区マンホール蓋対策率		0% (令和2年度)	100% (令和6年度)
高田台分区污水管渠対策率		0% (令和2年度)	100% (令和6年度)
上郡浄化センター処理設備対策率		0% (令和2年度)	100% (令和6年度)
主要町道の舗装修繕率（再掲）		0%	10%
上郡町が管理する橋長2m以上の橋梁315橋（再掲）	健全（Ⅰ）	109橋	134橋
	予防保全段階（Ⅱ）	181橋	181橋
	早期措置段階（Ⅲ）	25橋	0橋
	緊急措置段階（Ⅳ）	0橋	0橋
上郡町が管理するトンネル2本（再掲）	予防保全段階（Ⅱ）	2本	2本

【重点事業】

■送・配水管更新・耐震化事業（再掲）
■配水池等更新・耐震化事業（再掲）
■浄水場停電等対策事業（再掲）
■緊急連絡管設置接続事業（再掲）
■上郡浄化センター耐震調査（再掲）
■下水道施設耐水化計画策定事業
■マンホール蓋取替工事
■污水管渠更生工事
■上郡浄化センター電気機械設備更新工事
■舗装長寿命化修繕事業・道路附属物長寿命化修繕事業（再掲）
■橋梁長寿命化修繕事業（再掲）
■トンネル長寿命化修繕事業（再掲）

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

【施策プログラム】

〔建築物、宅地等の応急危険度判定〕

- 県及び近隣市町と連携を図り、災害時に地震被災建築物や被災宅地の危険度判定を早急
に実施できる体制を充実・強化する。【建設課】

〔公園整備（再掲）〕

- オープンスペースを確保する必要があるため、都市公園を適正に維持管理するとともに、
防災空地・緑地（防火水槽、防災倉庫、防災活動スペース）の確保を図る。【建設課】

〔室内の安全対策、火災発生防止対策の推進（再掲）〕

- ホームページ、ハザードマップ等を活用して、家具の固定等、室内の安全対策の重要性に
ついて周知を図る。【住民課】
- 防災出前講座を利用し、家具転倒防止対策やガラス窓飛散防止対策等の啓発を行う。【住
民課】
- 災害発生時も利用可能な消防水利の整備を進める。【住民課】
- 火気の使用停止、ガス及び電気の遮断等、火災の発生を防止するための啓発や、上郡消防
署及びたつの消防署光都分署と連携し住宅用消火器の普及、住宅用防災警報器（住宅用火
災警報器）の設置の啓発を図り、火災発生防止対策を進める。【住民課】

7-2 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出によ る多数の死傷者の発生

【施策プログラム】

〔ため池対策（再掲）〕

- 山村の地域活動の停滞、管理不全による農地の国土保全機能低下、地球温暖化に伴う集中
豪雨や頻発化など山間部の災害リスクの高まりに対応するため、改修が必要な防災重点
ため池の整備や、受益地のないため池の廃止工事を推進する。【産業振興課】
- 防災重点ため池に指定されたため池について、補助事業を活用し、ハザードマップを作成
する。【産業振興課】

7-3 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大

【施策プログラム】

〔ガス、石油、有害物質取扱事業者の災害対応力強化〕

- 高圧ガスや毒劇物などを保有する事業所を把握するとともに、関係機関と連携し、有害物
質の適正管理、必要な資機材の整備、訓練の実施や、事故発生を想定したマニュアルを整
備する。【住民課】

7-4 農地・森林等の被害による荒廃

【施策プログラム】

〔森林の保全管理〕

- 災害時における土砂の流出や表層崩壊を防ぐために、林業の担い手の確保や育成に取り組む。【産業振興課】
- 森林が持つ水源かん養、防災・減災、地球温暖化防止など多様な機能を発揮させるため、造林や間伐などの効率的な森林整備・保全を強化する。【産業振興課】

〔災害に強い森づくりの推進〕

- 防災機能の向上を図るため、森林環境譲与税を財源とした森林の整備を進める。【産業振興課】

【指標】

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
ため池整備着手箇所数(再掲)	3か所	15か所
ため池ハザードマップ作成箇所数(再掲)	15か所	97か所
森林間伐事業実施箇所数	2か所	3か所

【重点事業】

- 農村地域防災減災事業(再掲)
- 農業水路等長寿命化・防災減災事業(再掲)
- 森林間伐事業

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

【施策プログラム】

【災害廃棄物対策】

- 災害廃棄物処理計画の策定を進める。【住民課】
- 災害廃棄物を速やかに処理できる体制を構築するため、既存の廃棄物処理施設の適正な維持管理や改修を実施する。【住民課】
- 広域的な災害廃棄物への対応を行うため、県や市町間における相互応援協定や事業者等との応援協定等の締結を進める。【住民課】
- 国・県等が実施する災害廃棄物に関する研修に参加し、県及び市町の連携を確認するとともに、職員のスキルアップを図る。【住民課】

8-2 地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

【施策プログラム】

【ボランティアの育成と登録】

- 社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアの町合同防災訓練への参加及び県主催のボランティア・コーディネーター研修への参加を促進するなど、災害ボランティアセンターの機能充実及びボランティア人材の育成に取り組む。【健康福祉課】

【災害ボランティア活動支援体制の整備】

- ボランティア活動に有効な情報伝達機器等資機材の充実を図る。【健康福祉課】
- 登録ボランティアが地区を越えて全町的に活動できる仕組みづくりの構築に向けて検討する。【健康福祉課】
- 災害時に社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを円滑に設置運営できるよう、社会福祉協議会、日本赤十字社、その他ボランティア団体、NPO団体と連携を図るとともに、自主防災組織との円滑な関係づくりに努める。【健康福祉課】

8-3 事業用地の確保、仮設住宅等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

【施策プログラム】

【地籍調査の実施】

- 災害後の円滑な復旧・復興を確保するため、地籍調査の更なる推進を図る。【産業振興課】

8-4 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

【施策プログラム】

【失業者支援】

○失業者に対し、商工会等関係機関と連携し、早期再就職を支援する。【産業振興課】

【指標】

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
災害廃棄物処理計画の策定状況	未策定	策定
災害ボランティア研修の実施	年1回	年1回
地籍調査率	11%	12%

【重点事業】

- 災害廃棄物処理計画策定事業
- 地籍調査事業

第5章 計画の推進管理

第1節 施策ごとの推進管理

本計画に掲げる施策の実効性を確保するためには、明確な責任体制のもとで施策ごとの推進管理を行うことが必要である。

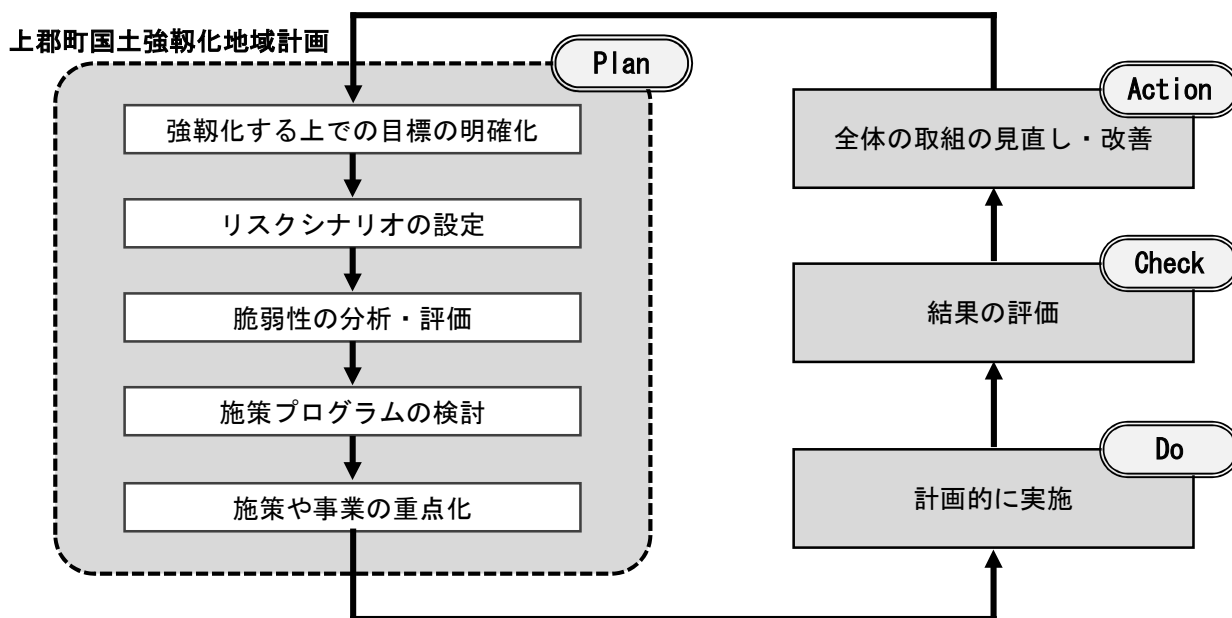
このため、施策プログラムの推進に当たっては、庁内の所管部局を中心に、国や県等との連携を図りながら、個別の施策ごとの進捗状況や目標の達成状況などを継続的に検証し、効果的な施策の推進につなげていく。

第2節 PDCAサイクルによる計画の着実な推進

本計画の推進に当たっては、各施策の進捗状況や目標の達成状況を踏まえ、施策プログラム全体の検証を行い、その結果を踏まえた予算化や国・県への政策提案を通じ、更なる施策推進につなげていくというPDCAサイクルを構築する。

また、本計画の進捗管理を行う中で、社会情勢の大きな変化や想定すべき自然災害リスクの変化等により、計画内容の見直しが必要な場合は、随時見直しを行うものとする。

【上郡町国土強靱化地域計画のPDCAサイクル】



上郡町国土強靱化地域計画

発 行：令和2年8月

企画・編集：上郡町 企画政策課

〒678-1292 兵庫県赤穂郡上郡町大持 278

電 話：0791-52-1111

ファクス：0791-52-5172